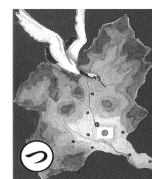




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年7月17日(火) 第9617号

■ 目 次

	ページ
告 示	
○解除予定保安林(森林保全課)	2
公 告	
○肥料の登録有効期間の更新(技術支援課)	2
○道路位置の指定(建築課)	2
○道路位置の指定の取消し(同)	3
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施(危機管理室)	3

■ 告 示

◎群馬県告示第205号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成30年7月17日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所 甘楽郡南牧村大字磐戸字橋場山775の4（国有林）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 解除の理由 指定理由の消滅
- 2 (1) 解除予定保安林の所在場所 甘楽郡南牧村大字磐戸字橋場山776の9
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 解除の理由 指定理由の消滅

■ 公 告

肥料取締法（昭和25年法律第127号。以下「法」という。）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録有効期間を更新したので、法第16条第1項の規定により公告する。

平成30年7月17日

群馬県知事 大澤 正 明

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の名称及び住所	有効期限
群馬県登録第10003号	混合有機質肥料	混合有機5-2	窒素全量 5.0 りん酸全量 2.0	法第3条第1項の規定による公定規格のとおり	日本肥糧株式会社 東京都中央区日本橋本町一丁目10番5号	平成36年8月22日

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成30年7月17日

群馬県知事 大澤 正 明

番号	指定に係る道路の種類	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の延長及び幅員メートル	指定番号 指定年月日
1	法第42条第1項第5号に規定する道路	北群馬郡吉岡町大字北下字北発地岡1004-1	延長 60.20 幅員 6.00	群馬県指令前土第304-8号 平成30年6月6日

2	同	北群馬郡榛東村大字山子田字北谷地1491-10	延長 幅員	59.98 6.00	群馬県指令前土第304-9号 平成30年6月14日
---	---	-------------------------	----------	---------------	------------------------------

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定による道路位置の指定を、次のとおり取り消した。

平成30年7月17日

群馬県知事 大澤 正 明

番号	指定道路の種類	指定道路の位置	指定道路の延長及び幅員メートル	指定番号 指定年月日 指定取消し年月日
1	法第42条第1項第5号に規定する道路	佐波郡玉村町大字南玉字近戸575-3、575-6	延長 幅員	56.40 4.00 第9号 昭和48年1月16日 平成30年5月25日

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年7月17日

群馬県知事 大澤 正 明

1 調達内容

- (1) 件名及び数量 平成30年度総合防災情報システム端末機器賃貸借 デスクトップ型パソコン125台、ノート型パソコン48台、カラーレーザープリンタ123台、カラープリンタ1台
- (2) 調達物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成30年12月1日から平成35年11月30日まで
- (4) 借入場所 群馬県総務部危機管理室ほか117か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されていること。

る者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年8月6日（月）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月28日（火）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県総務部危機管理室へその旨を連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品又はこれと類似する物品について、過去3年程度の期間において、100台以上の生産、販売又は貸付実績を有することを証明した者であること。
- (7) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、書類等の提出先及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部危機管理室情報通信係 担当 田村行央 電話027-226-2253（ダイヤルイン）

- (2) 入札説明書の交付方法 平成30年7月17日（火）から同月30日（月）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、当該調達物品を納入できることを証明する書類を平成30年8月6日（月）までに上記(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認表及び契約担当者から交付される仕様書に基づく当該調達物品の製作仕様書等の図書を作成し、これを平成30年8月6日（月）までに上記(1)の場所に提出しなければならない。提出された入札参加資格確認表及び製作仕様書等の図書は、契約担当者において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし、採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を提出した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに契約担当者に説明し、契約担当者との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は、提出した図書の内容の変更に応じなければならない。

なお、説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の図書の内容の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年8月29日（水）午後2時 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県庁7階災害対策本部室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日（火）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県総務部危機管理室長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「平成30年度総合防災情報システム端末機器賃貸借入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the required items: Desktop Type Personal Computer: 125 units, Notebook-sized Personal Computer: 48 units, Color laser Printer: 123 units, Color Printer: 1 unit
- (2) Lease period: From December 1, 2018 to November 30, 2023
- (3) Place of use: Crisis Management Office (Department of General Affairs) of Gunma Prefecture, will also be utilized in 117 other sections
- (4) Deliver of Bid Instruction, Etc: To be delivered between 9:00 a.m. and 5:00 p.m. from July 17 - July 30, 2018 to the location prescribed in below (6)
- (5) Date and time for submission of tenders: 2:00 p.m. August 29, 2018 (Bids submitted by registered mail must be received no later than 4:00 p.m. August 28, 2018)
- (6) Inquiries: Crisis Management Office, Department of General Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2253 (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
